

くらしの安心情報

情報ファイル NO.77

平成 21 年 12 月 10 日

無料廃品回収の軽トラックを呼び止め、冷蔵庫などの回収を頼んだら、高額な料金を請求された！

相談内容

【相談者 70代 女性】

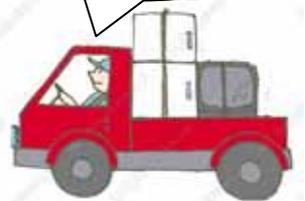
「不用の家電品等を無料回収する」と呼びかける軽トラックを呼び止め、冷蔵庫、電子レンジなどを出し、積み終わったところで、15万円の料金を請求されました。「高くて払えない」と言
うと、「後日集金に来る」と言われたのですが・・・。

対処方法

「当初、無料をうたっていたのに、作業後に料金を請求された」、「見積りより高額な料金を作業後に請求された」など、廃品回収サービスに関する相談が全国的に増えています。

- ・この相談の場合は、業者に対し、回収方法に問題があることを申し入れたところ、回収品は返されました。
- ・粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。
- ・一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意が必要です。リサイクル料を払ったときは、「家電リサイクル券の控え」を受け取り、保管しておきましょう。
- ・廃品回収業者とトラブルになったら、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

こちらは、
無料回収車です



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)